

平成29年度 公益社団法人武雄市シルバー人材センター事業計画
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

情勢

わが国の65歳以上の人口は3,400万人を超え、「団塊の世代」が、今年から70歳に到達する「超高齢社会」の本格的な到来となり、長期の人口減少の過程に入っています。

このような中、国の「ニッポン一億総活躍プラン」では、「高齢者が安心して働き続けられる環境を整備する企業やNPO等を支援するとともに、雇用保険の適用年齢の見直しを検討する。」また、「シルバー人材センターの『臨時的・短期的・軽易』という業務範囲限定の要件緩和など、地域の実情に応じた高齢者の社会参加を促進するための制度の見直しを検討する。」としています。

また、閣議決定された「日本再興戦略 改訂 2015」において、「働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず、その能力や経験を活かして生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整えていく必要がある。」として、「シルバー人材センターの職域拡大等の機能強化を通じて、高齢者が活躍する機会の拡大を図る。」としており、シルバー人材センター事業の役割は、一層重要になっています。

厚生労働省がまとめた「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会」の報告では、人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が定年等で現役引退後も、就労を通じて地域社会で「居場所」と「出番」を得られることや、高齢者自身が培った能力や経験を活かして地域社会の「支え手」となり、健康で意欲を持ち続けながら、生涯を送ることのできる「生涯現役社会」の実現に向けた方策を提言しています。その中において、シルバー人材センターの事業は、高齢者の受け皿機能として、就労や社会参加のみならず、二次的には社会保障費の大幅な削減効果をもたらすものとして、期待されています。

今後は、担い手として、地方自治体が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）への支援。また、派遣法改正に伴い、派遣期間3年が60歳以上は対象外となったことから、育児支援分野等の取組み拡大により、働く現役世代を下支えや人材不足分野への人手送出を実施するなど、シルバー派遣事業の一層の拡充が求められています。

武雄市シルバー人材センター（以下「センター」という。）の平成27年度の実績及び平成28年度のこれまでの現状では、契約金額については、増加傾向にあります。会員数については、現状維持若しくは微増であり、加入者の状況は、60歳代の加入者が少なく平均年齢は増加しています。今後ともセンターの安定的な財政・事業運営を図るためには、「就業機会の拡大と会員増」が最重要課題となります。

I 基本方針

センターが行う事業は、武雄市など関係機関との連携を図り、公益社団法人として、その公益性に沿った事業を積極的に展開し、会員の希望に応じて、臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務にかかわる就業、及びその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの拡充と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与します。

さらにシルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」を念頭に、この地域に必要とされる魅力あるセンターづくりを目指します。

II 公益社団法人における事業の公益性

1 高齢者の福祉の増進を目的とする事業

シルバー事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務にかかわる就業、及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高齢者がこれらの活動を通じて、地域社会の一員として誇りを持って健康で生きがいのある生活の実現に寄与するもの。

2 勤労意欲のある者に対する就労支援を目的とする事業

シルバー事業は、高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高齢者がこれらの活動を通じて、その技術や能力を生かした就業の機会を見出し、かつ高齢者の就業意欲の充足に寄与するもの。

3 地域社会の健全な発展を目的とする事業

シルバー事業は、高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高齢者がこれらの活動を通じて、公共的なサービスや地域社会に不可欠なサービス提供の主体となっており、地域社会の福祉の向上と活性化に寄与するもの。

III 実施計画

1 会員確保

入会動機に「生きがい・社会参加」を掲げる会員が多く、働く意欲のある継続雇用修了者や団塊世代を中心に会員希望者は多いと思われます。積極的な会員募集、入会説明会内容の充実と出張説明会等の開催や会員による新規会員紹介の促進を図ります。さらに、現会員が長く活動できるよう支援します。

2 受託事業による就業機会の提供

請負・委任による就業機会の提供・拡大を図るため、会員ニーズに合った就業先の確保や、発注者ニーズを取り入れた事業により、幅広い分野の受注を確保してい

きます。また、新たに保育や介護分野、さらには新総合事業での就業機会の確保を図ります。

(1) 受注拡大の取り組み

シルバー事業の内容をセンターのホームページや事務局だより・市報などを利用して幅広く周知活動を行うとともに、職種開拓により受注の拡大に努めます。

(2) 適正就業の推進

公平で適正な就業機会の提供ができるよう、ローテーション就業を推進し、長期就業などの不適切な就業形態がないか、既存の業務契約を見直すとともに、新規契約締結時に法令順守（コンプライアンス）を徹底します。

(3) 未就業会員対策

新たな就業機会があった場合には、常に声掛けを行い会員の希望に基づき、就業機会の提供・拡大を図ります。

3 雇用（派遣事業等）による就業機会の提供

雇用による就業機会の提供・拡大を図るため、会員ニーズに合った就業先の確保や、発注者ニーズを取り入れた事業により、幅広い分野の受注を確保していきます。また、新たに保育や介護分野、さらには新総合事業での就業機会の確保を図ります。

(1) 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又は、その他軽易な業務にかかる仕事の求人を受け付け、仕事を希望する会員及び一般高齢者に就業の場の紹介を行います。

(2) 労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業又は、その他軽易な業務にかかる就業の範囲内において、派遣労働者を希望し、派遣会員に登録したものが、労働者派遣事業の機会を得ることになります。この事業は、県シ連との連携のもと積極的に取り組み、公共・民間にかかわらず幅広く利用できる体制を整えます。

4 就業に必要な知識・技能のための講習

高齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するため、就業上必要な技術や知識を習得のための講習を行います。この講習の目的は、会員受講者には、経験のない仕事へのチャレンジやスキルアップに、また、一般高年齢者の受講者には、シルバー入会への動機付けにつなげていきます。

毎年行う剪定講習では、プロの造園士及び熟練した会員が、年間2回・延60名ほどを対象にした講義・実技等の講習を実施します。

なお、講習はホームページに掲載するとともに、事務局だよりや市報等の活用を図り、会員及び一般高年齢者に広く周知します。

5 事業推進のための諸活動

(1) 就業中の安全対策

① 安全対策委員会

会員の就業に際し、安全就業基準に基づき事故を未然に防止するための安全対策や、発生した事故を検証したうえで、今後の対策を講じるとともに、その内容を会員に周知します

② 安全就業推進会議

安全対策委員、職群班班長及び理事を対象として、安全就業に対する認識を高揚させるための合同会議を開催するとともに、会員にも、その意識を持たせるための啓発活動を行います。

③ 安全パトロール

事故の発生率が比較的高い剪定作業や草刈作業の現場を中心に、安全対策委員会委員による巡回を年間6回程度行い、服装・機材の点検や安全保護具の適正使用等に関する指導を行います。

④ 作業用機械の取扱講習

草刈機、チェーンソー、バリカンなどを使用した就業時の安全対策として、それぞれの使用マニュアルを基に、構造、始業前の点検、適正かつ安全な使用方法、日頃のメンテナンス等について実技講習を行います。

⑤ 安全常時啓発

常に安全作業を意識付けるため、安全ワッペンの着用の徹底を図ります。

(2) 普及啓発事業

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、事業の意義・基本的な理念および仕組み等についての周知を図ります。

① 広報活動

会員の募集をはじめ、事業実績やその内容をホームページや事務局だより・市報など、また新聞折込み等を利用して幅広く市民に周知します。

事務局だよりは月1回発行し、会員及び各町公民館等へ配布します。また、ホームページは必要あるごとに更新し、常に新鮮な情報を提供します。

② PR活動

市及び県シ連等が行うイベントや市内で行なわれるイベントに積極的に参加し、リーフレット、チラシ、のぼり旗等を利用したPR活動を行います。

③ 支援・要望活動

市及び関係機関に対して、シルバー事業への理解と支援についての要望活動を行います。

(3) 就業開拓と情報収集

シルバー事業の趣旨・目的・仕組み等を周知し、地域に潜在する就業機会を掘り起し受注の拡大を図ります。そのため、幅広く地域住民や企業・事業所等を訪問し、積極的な就業開拓と就業情報の収集を行います。

(4) 高齢者スキルアップ・就業促進事業

高齢者に対し、①技能講習を実施し就業に必要な能力を身につけさせること、②職場見学、職場体験、就業相談等を実施し、未経験の職場につく不安を取り除くこと等を目的とするものであり、高齢者の就業の促進を図るものです。

(5) 高齢者活躍人材育成事業

県シ連と協力しながら地域ニーズに応じた労働力需要に対して、地域の高年齢者が活躍できるよう、必要な知識や技能を習得するための人材育成事業（技能講習会等）を実施し、就業の実現を図ります。（主に派遣会員対象）

6 理事会等の運営

これらの事業運営のため定款等に基づき、総会・理事会・委員会等を開催します。

7 事業目標（数値目標）

- | | |
|----------|-----------------|
| (1) 会員数 | 3 2 5 人 |
| (2) 契約金額 | 1 3 2, 1 2 0 千円 |
| (3) 事故発生 | 0 件 |